

法学部 小論文

【注 意】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 試験時間は13時30分から15時00分まで(90分間)です。
3. この問題冊子は表紙以外に5ページあり、解答用紙は1枚、下書き用紙は1枚あります。
4. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
5. 解答はすべて解答用紙の解答欄に記入してください。
6. 解答用紙の氏名欄を除き、受験者本人の特定につながるような氏名、住所、学校名等は記述しないでください。
7. 解答用紙を持ち出してはいけません。持ち出した場合、試験をすべて無効とします。
8. 試験終了後、問題冊子および下書き用紙は持ち帰ってください。

問 以下の課題文を読み、問題1と問題2に答えなさい。

他人にあれこれ指図されるのはいやだ。自分のことは自分で決めたい。自由に決定させてくれ。だが決定とは選択肢を最後の一つにまで絞り込み、他の可能性をすべて捨て去ることだ。いかに豊かな選択肢のなかから選び取ろうとも、熟慮の末に判断したものであろうとも、それは自らを身動きの取れない状況に置くという、ひどく拘束的な行為である。であれば自由の特徴とは、拘束する者とされる者との一致にほかならない。

自分のことを自分で決めさせろという希求は、自分のことは自分で決められるはずだという期待に基づいている。この期待はそれが自分に可能だという、希望の発露の一種である。

こうした意思を「自分」でなく、「自分たち」に適用したとき、それは民主制^{デモクラシー}を求める思考の基盤となる。伝統や権威、宗教や君主に任せるのではなく、自分たちで自分たちのことを決めてみせよう。どうせ決定は拘束を生み出すのならば、その決定主体は自分たちにしてみせよう。民主制には多様な制度形態があれども、その基本理念とは、およそこのようなものである。

だが自分で決めることと自分たちで決めることには大きな違いがある。一と多の違いだ。自分だけののではなく、自分たちの決定を行うためには、異なる多数の意思の一つに集約せねばならない。具体的にどう集約するかというと、多数決がよく使われる。

むろん単に意思を集約してもしようがない。まともな情報がないなかで、また深く考えずに投票するのでは、自分たちでうまく決められていることにはならない。だからこそ政府は情報を公開すべきだし、表現の自由は大切だし、知ろうとすることや熟慮することも大事なわけだ。

だがこれらの諸条件がすべて満たされたとして、多数決は人々の意思を適切に集約できるのだろうか。

さて、民主的でない投票（独裁者への対立候補が抑圧される・対立候補の支持者は投票できない等）はあるが、投票のない民主制はない。投票でどの方式を用いるかは、民主制の出来具合を左右する重大要素である。複数の候補者から一人の政治家を選出する選挙を例に、多数決という投票方式についてさらに考えてみよう。

赤道直下の太平洋に浮かぶ島国ナウルは、ハワイとオーストラリアのあいだに位置している。面積わずか21平方キロメートル、人口はおよそ1万人である。ナウルの治安は安定しており、国政は民主的に運営されている。

米国にはフリーダム・ハウスという民主主義の調査団体があり、毎年、世界各国の民主主義の度合いを発表している。ナウルは「自由」「部分的に自由」「不自由」の三段階評価のうち、長い間「自由」の高い評価を維持している。なお、2014年には195カ国のうち日本を含む45%の88カ国が「自由」で、残る30%の「部分的に自由」な国にはメキシコやフィリピン、25%の「不自由」な国にはロシアや中国などがある。

ナウルには一院制の国会があり、20歳以上の国民が有権者で、3年に一度の選挙により議員を選んでいるが、そこでの選挙方式が非常に興味深い。日本のように1人の有権者が1名の候補者だけに投票する単記式の多数決ではないのだ。

ナウルの選挙方式は次のようなものだ。いま定数2名の選挙区に5名の候補者が現れたとしよう。すると各有権者はその5名への順位を紙に書いて投票する。そして「1位に1点、2位に1/2点、3位に1/3点、4位に1/4点、5位に1/5点」の配点で、候補者は点を獲得する。その点の和が候補者の獲得ポイントとなり、上位2名が当選する。計算にはコンピュータを用いるが、ただの足し算であり、結果を出すのに時間はかからない。

この選挙方式は1971年からナウルで使われているもので、考案者で当時の法務大臣デスモンド・ダウダールの名を冠し、ダウダールルールと呼ばれている。ダウダールルールと多数決はかなり異なるが、多数決は「1位に1点、2位以下はすべて0点」と配点する方式だと考えれば比較しやすいだろう。つまり両者の何が異なるかという点、配点の仕方なわけだ。

有権者は、多数決だと2位以下へ一切の加点ができないが、ダウダールルールだとそれができる。また有権者が順位を決めやすいであろう上位では点差が大きいく一方、五十歩百歩で決めにくい下位では点差が小さくなる。こう考えるとダウダールルールの配点はうまくできている。

多数決という意味集約の方式は、日本を含む多くの国の選挙で当たり前に使われている。だがそれは慣習のようなもので、他の方式と比べて優れているから採用されたわけではない。そもそも多数決以外の方式を考えたりはしないのが通常だろう。だが

民主制のもとで選挙が果たす重要性を考えれば、多数決を安易に採用するのは、思考停止というより、もはや文化的奇習の一種である。

「多数決」という言葉の字面を眺めると、いかにも多数派の意見を尊重しそうである。だからこそ少数意見の尊重も大切と言われるわけだ。だがそもそも多数決で、多数派の意見は常に尊重されるのだろうか。

ひとつの反例を挙げてみよう。アメリカでは4年に一度、全米をあげての大統領選挙が行われる。

アメリカには共和党と民主党の二大政党があり、大統領選挙では毎回、両党が接戦を繰り広げる。なかでも2000年の戦いは熾烈しれつなものだった。共和党の候補はジョージ・W・ブッシュ、父親も大統領を務めた二世政治家のテキサス州知事だ。対する民主党の候補はアル・ゴア、環境保護と情報通信政策に通じた当時の副大統領である。

事前の世論調査ではゴアが有利、そのまま行けばおそらくゴアが勝ったはずだ。ところが結果はそうはならず、最終的にブッシュが勝った。この選挙は、票の数えミスや不正カウント疑惑など、それだけで本が一冊書けるほど問題含みのものだったが、ここでは次の点だけに注目しよう。

途中でラルフ・ネーダーが「第三の候補」として立候補したのだ。彼は、大企業や圧力団体などの特定勢力が献金やロビー活動で政治に強い影響力を持つことに対して、反対活動を長く行ってきた弁護士しんごの社会活動家だ。政治的平等を重視する民主主義の実践家だといってもよい。1960年代には自動車の安全性をめぐる巨大企業ゼネラル・モーターズに戦いを挑み、勝利を収めたこともある。

ネーダーの立候補には、二大政党制に異議申し立てをする、有権者に新たな選択肢を提供するという意義があった。とはいえ二大政党に抗して彼が取れる票はたかが知れている。話題にはなっても当選の見込みはない。

ネーダーの政策はブッシュよりゴアに近く、選挙でネーダーはゴアの支持層を一部奪うことになる。ゴア陣営は「ネーダーに票を入れるのは、ブッシュに票を入れるようなものだ」とキャンペーンを張るが、十分な効果は上げられない。ゴアがリードしていたとはいえ激戦の大統領選挙である。この痛手でゴアは負け、ブッシュが勝つことになった。

要するに票が割れてブッシュが漁夫の利を得たわけだ。ゴアにしてみれば、ネーダ

一は随分と余計なことをしてくれたことになる。そもそもネーダーだって一有権者としては、ブッシュとゴアなら、ゴアのほうが相対的にはマシだと思っていたのではないか。

選挙の開票に関する混乱ののち、2001年1月にジョージ・W・ブッシュは第43代アメリカ大統領に就任した。そしてその9月に、アメリカは同時多発テロの襲撃を受けたのだ。

ブッシュは報復として一連の「テロとの戦争」を始め、アフガニスタンへの侵攻を開始した。さらに彼はイラクへの侵攻も開始した。開戦の名目は、イラクのフセイン政権がテロ組織に大量破壊兵器を渡す危険性があるというものだったが、フセイン政権はテロ組織と交流がないうえ大量破壊兵器を持っていなかった。

アメリカはフセイン政権を倒してイラクの民主化を試みるものうまく行かない。少数派として抑圧されるようになったイスラム教スンニ派の武装集団は、その後イラクの一部を攻め落とし、奴隷制を認め誘拐や爆弾テロを行う大規模組織 I S I L を設立、自ら国家と称するまでになった。フセイン政権による^{テイラーニー}圧政から過激派による^{アナキー}無秩序へと、前近代的に移行したわけである。

ゴアが大統領ならイラク侵攻はまず起こらなかつたらうから、^{ほうまつ}泡沫候補ネーダーの存在は、その後の世界情勢に少なからぬ影響を与えたことになる。

ではネーダーは大統領選挙に安易に立候補すべきではなかつたのだろうか。二大政党制のもとで「第三の候補」は立候補を慎むべきなのか。だが二大政党制とは、巨額の資金を必要とする二つの巨大な組織だけが選択肢を提供する政治形態である。選択の余地は狭い。閉塞感を抱える有権者に、新たな選択肢を与えて何が悪いのか。

悪いのは人間ではなく多数決のほうではないだろうか。それは人々の意思を集約する仕組みとして深刻な難点があるのではなからうか。

では具体的に難点とは何か。それを知るためには概念を明確化して突き止める必要がある。それはまた難点の少ない、あるいは利点の多い代替案を探すうえで欠かせないことだ。

投票で「多数の人々の意思をひとつに集約する仕組み」のことを集約ルールという。多数決は沢山ある集約ルールのひとつに過ぎない。そして、投票のない民主主義はない以上、民主主義を実質化するためには、性能のよい集約ルールを用いる必要がある。

確かに多数決は単純で分かりやすく、私たちはそれに慣れきってしまっている。だがそのせいで人々の意見が適切に集約できないのなら本末転倒であろう。それは性能が悪いのだ。もし「一人一票でルールに従い決めたから民主的だ」とでもいうのなら、形式の抜け殻だけが残し、民主的という言葉の中身は消え失せてしま^うだろう。投票には儀式性が伴えども、それは単なる儀式ではない。聞きたいのは神託ではなく人々の声なのだ。

さらにいえば、有権者の無力感は、多数決という「自分たちの意思を細かく表明できない・適切に反映してくれない」集約ルールに少なからず起因するのではないだろうか。であればそれは集約ルールの変更により改善できるはずだ。

(坂井豊貴『多数決を疑う——社会的選択理論とは何か——』による。ただし、出題に際して原文の一部を改めた。)

問題1 筆者のいう多数決による意思決定の方法の欠陥についてまとめなさい。

(250字以内) (90点)

問題2 問題1を前提として、多数決による意思決定の方法について複数の改善策を述べなさい。なお、アメリカ大統領選の詳細な仕組みについては考慮する必要はない。

(560字以内) (210点)